

日時 令和7年10月11日（土）午前9時30分～正午
場所 201～203会議室

1 あいさつ 9:30～9:35

2 第6次東員町総合計画 9:35～9:50

- ①総合計画
- ②基本計画 後期見直し
- ③みらい会議

3 グループワーク 9:50～11:25

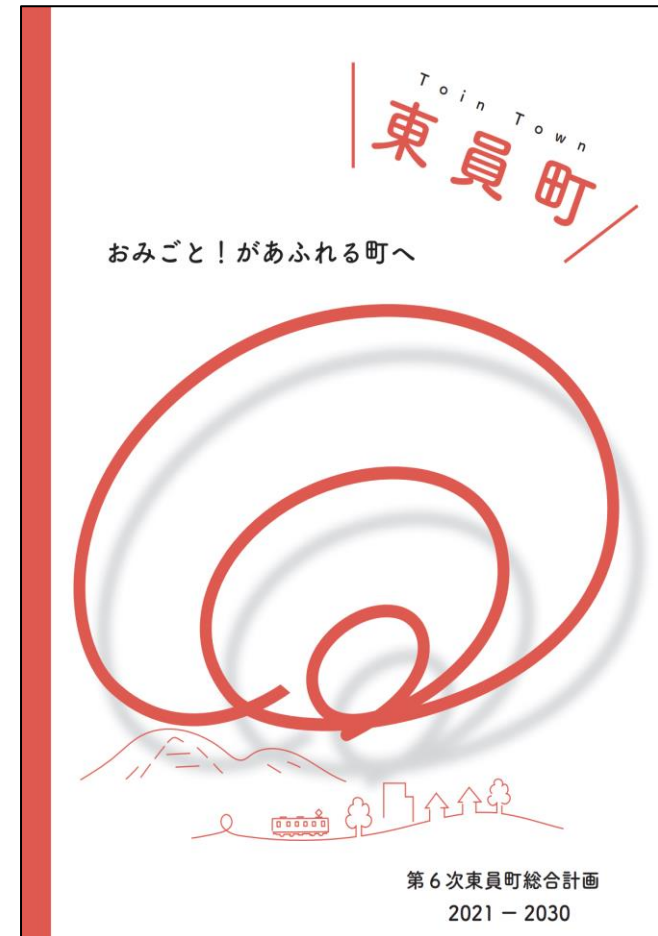
テーマ：みんなで進める「おみごと！」

- ◎自己紹介など (9:50～10:10)
- ◎グループワーク1 (10:10～10:40)
- ◎グループワーク2 (10:40～11:10)
- ◎発表 (11:10～11:25)

2 第6次東員町総合計画

東員町総合計画

町の未来を見据え、あるべき姿を構想し、その実現のために何をすべきかを総合的にまとめた計画です。現在、東員町では「第6次東員町総合計画」に基づき、町政運営を行っています。



総合計画の構成

総合計画は次の3層で構成されています。



総合計画の構成

基本構想

本町の本来の姿を展望し、その実現に向けた基本的な考え方を現しています。
（基本構想に記載しているもの）

- ・ 私たちの町に将来もかけがえのないもの
- ・ 将来像
- ・ まちづくりの基本的な考え方

基本計画（主に政策・施策）

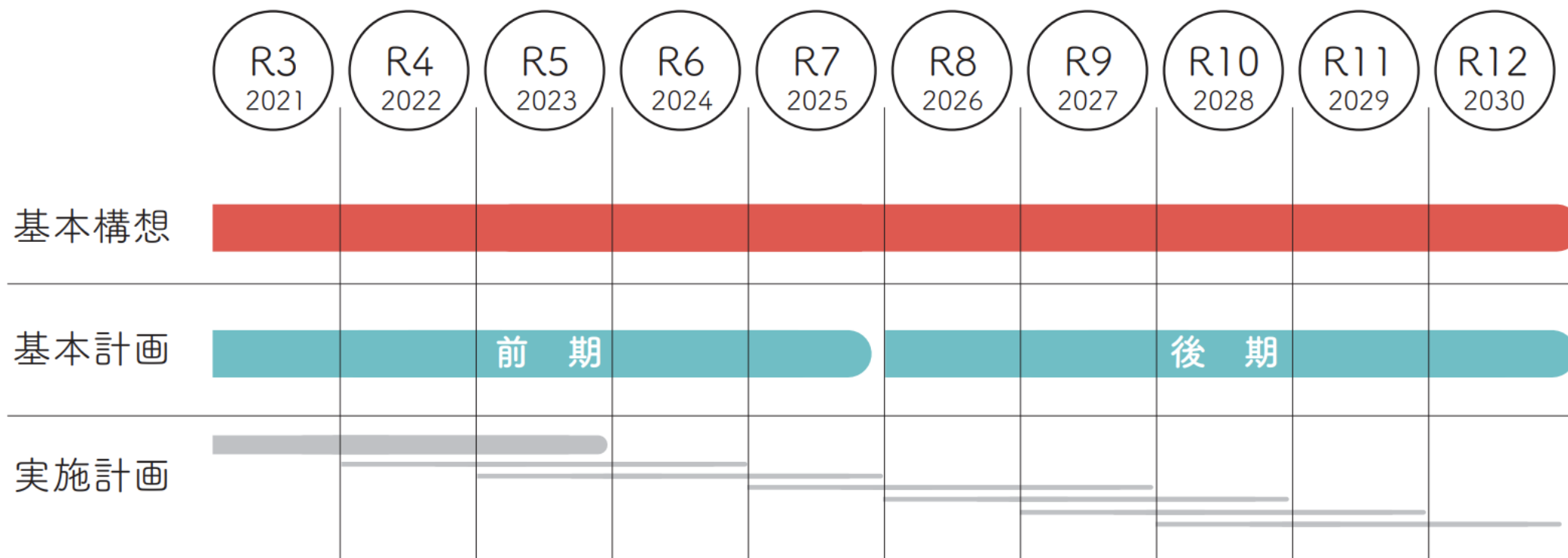
基本構想に基づく取り組むべき施策を定めています。その中で、本町として重点的に取り組むべき施策を重点施策としてまとめています。

実施計画

基本計画に基づく具体的な事業計画で、毎年3年後までの計画を策定します。毎年各担当課が策定しています。

計画期間

令和3年度（2021）～令和12年度（2030）の10年間



将来像

基本構想において、東員町の将来像を次のとおり定めています。

健康活躍のまち東員町
「おみごと！があふれる町へ」

この将来像の実現を目指して、基本計画で政策・施策などが定められています。

2 第6次東員町総合計画（① 総合計画）

政策・施策

政策 9

施策 29

総合計画の全体系図

おみごと！があふれる町へ



9の政策
29の施策で構成

重点施策に位置付けている施策には（重点）、東員町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けている施策には（戦略）と表記しています。

2 第6次東員町総合計画（① 総合計画）

分野別計画

総合計画では、29の施策ごとに

- ・ 目指す姿
- ・ 主な取り組み
- ・ みんなで進める「おみごと！」
- ・ みんなで目指す目標値（K P I）
- ・ 分野別計画

が記載されています。

政策1 健康であるために



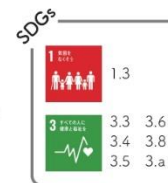
目指す姿

健康意識が向上し、住民自らが健康づくりに取り組んでいます。
健康診査、検診の受診が促進され、がんや生活習慣病等の疾病
予防、重症化防止につながっています。

主な取り組み

健康増進法等、各種法律に基づく健康意識の醸成、各種検診、相談、指導、予防接種、支援等を行います。また保健福祉センターの維持管理を行います。

健康意識の醸成、健康づくり組織等の支援、各種検診・予防対策の充実、健康に関する相談・指導体制の充実、精神保健の推進、歯科保健の推進、感染症対策の推進、食育の推進



(2)

基本計画

みんなで進める「おみごと！」

- ・病気の予防をするために、行政が検診の機会を作ります。
- ・健康意識を高めるため、自分自身で健康に関する目標を持ちます。
- ・医療機関などが認知症予防の啓発を行います。
- ・文化、スポーツ、グルメ、音楽など趣味を持って活動します。
- ・健康診査や検診を積極的に受診し、早期発見、早期治療を行います。
- ・民間で健康に関するイベントなどを行います。

みんなで目指す目標値 (KPI)

健康寿命の年齢（重複 3-3 高齢者福祉の推進）
健康づくりポイント事業の取り組みをしている人（応援カード発行数）
5 種のがん（胃・子宮・肺・乳・大腸）検診受診率
各種生活習慣病予防教室行動変容率
自殺率
定期的な運動をしている町民の割合（6 か月以上）
バランスのとれた食生活を続けている町民の割合（6 か月以上）

分野別計画

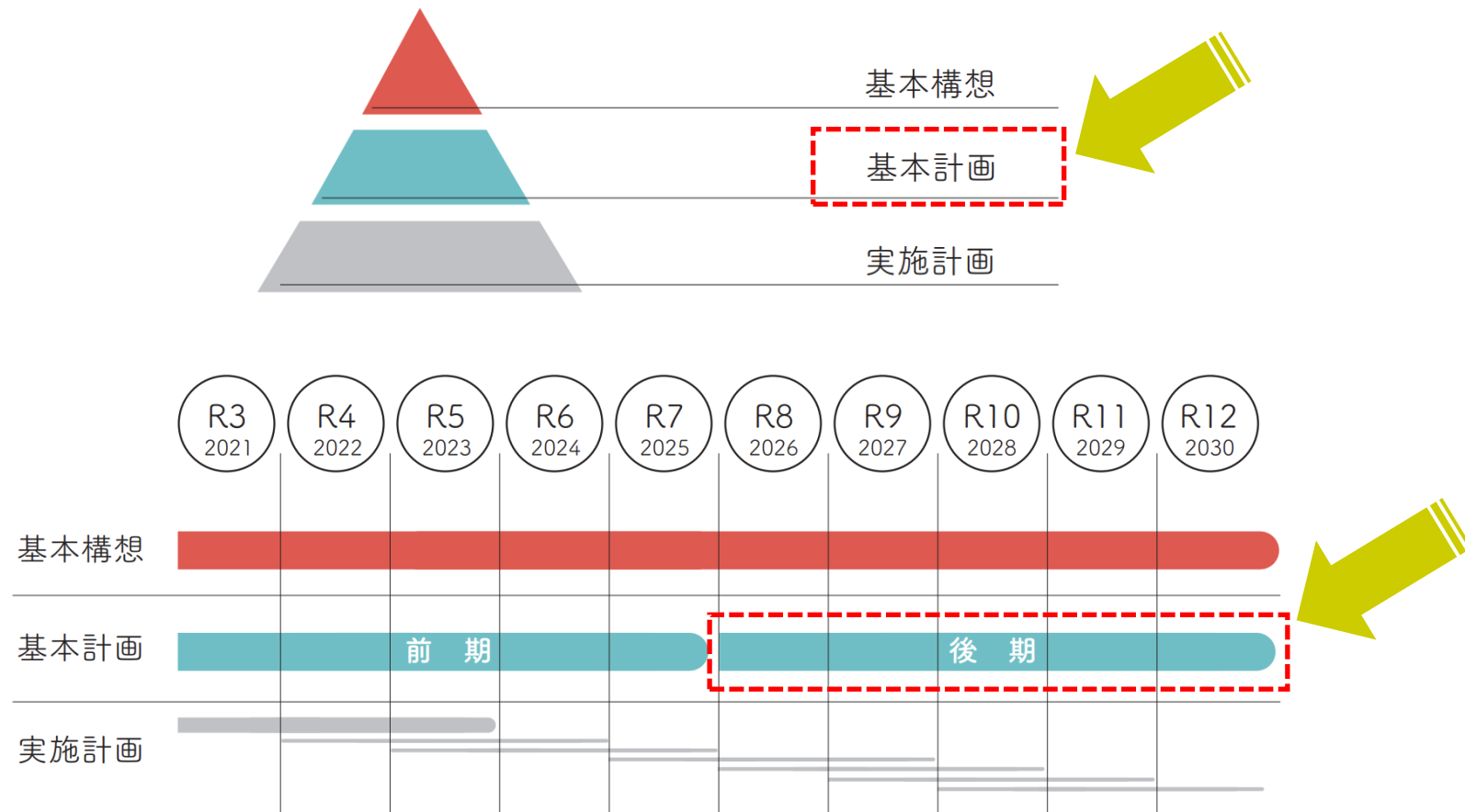
東員町自殺対策計画

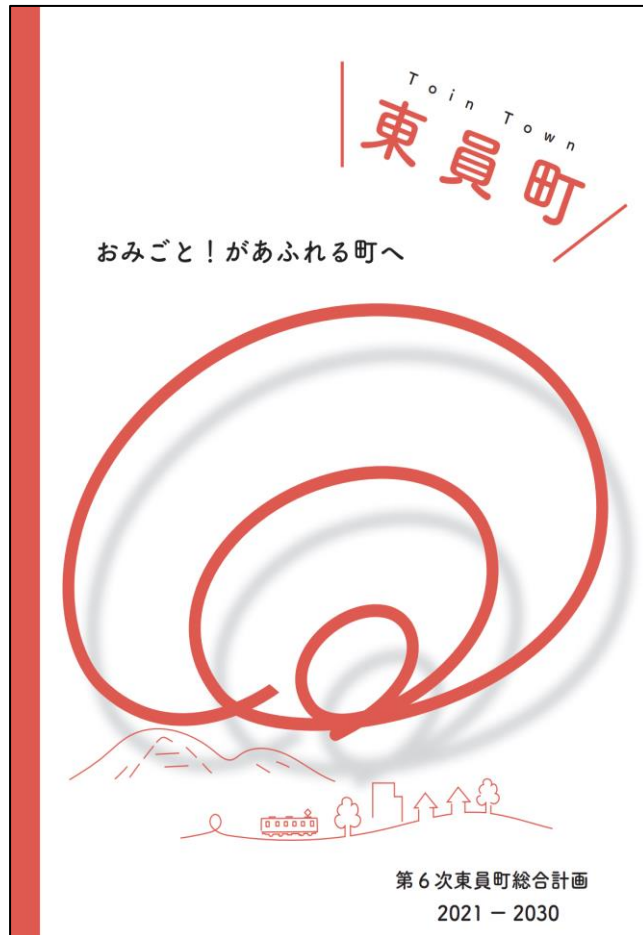


2 第6次東員町総合計画（② 基本計画 後期見直し）

後期見直し

第6次東員町総合計画は
令和3年度（2021）～令和12年度（2030）の**10年間の計画**ですが、**後期の5年間は
基本計画を見直す**こととしています。





（１）政策、施策 P 17～51

本町が実施する全ての取り組みを体系的に記載しています。個別計画、実施計画、予算編成などはこの政策、施策に基づいています。

（２）まち・ひと・しごと創生総合戦略 P 52～63

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

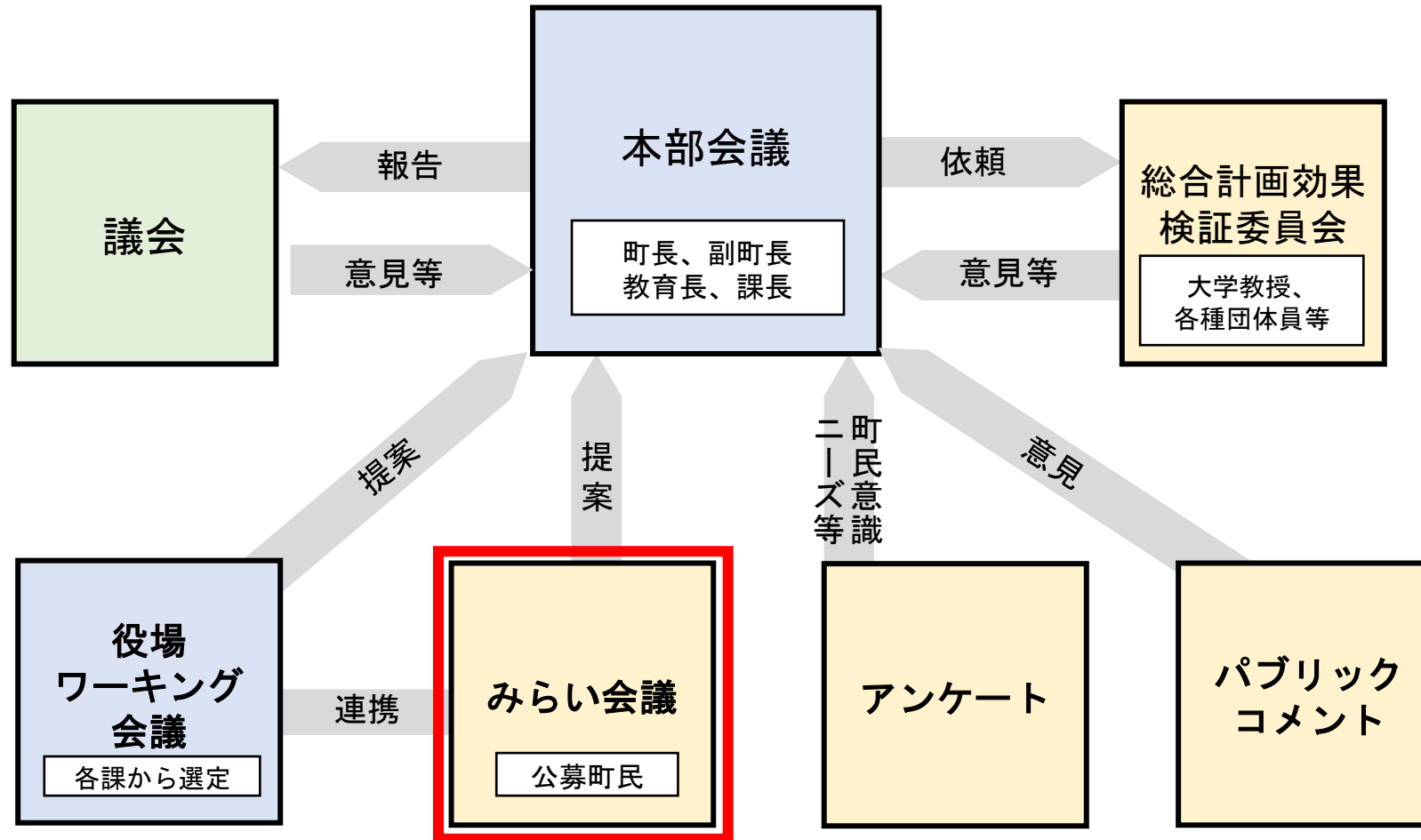
（１）（２）は総合計画の「第2章 基本計画」に記載しています。



令和8年度以降に向けて、令和7年度に
（１）（２）の見直しを行います。

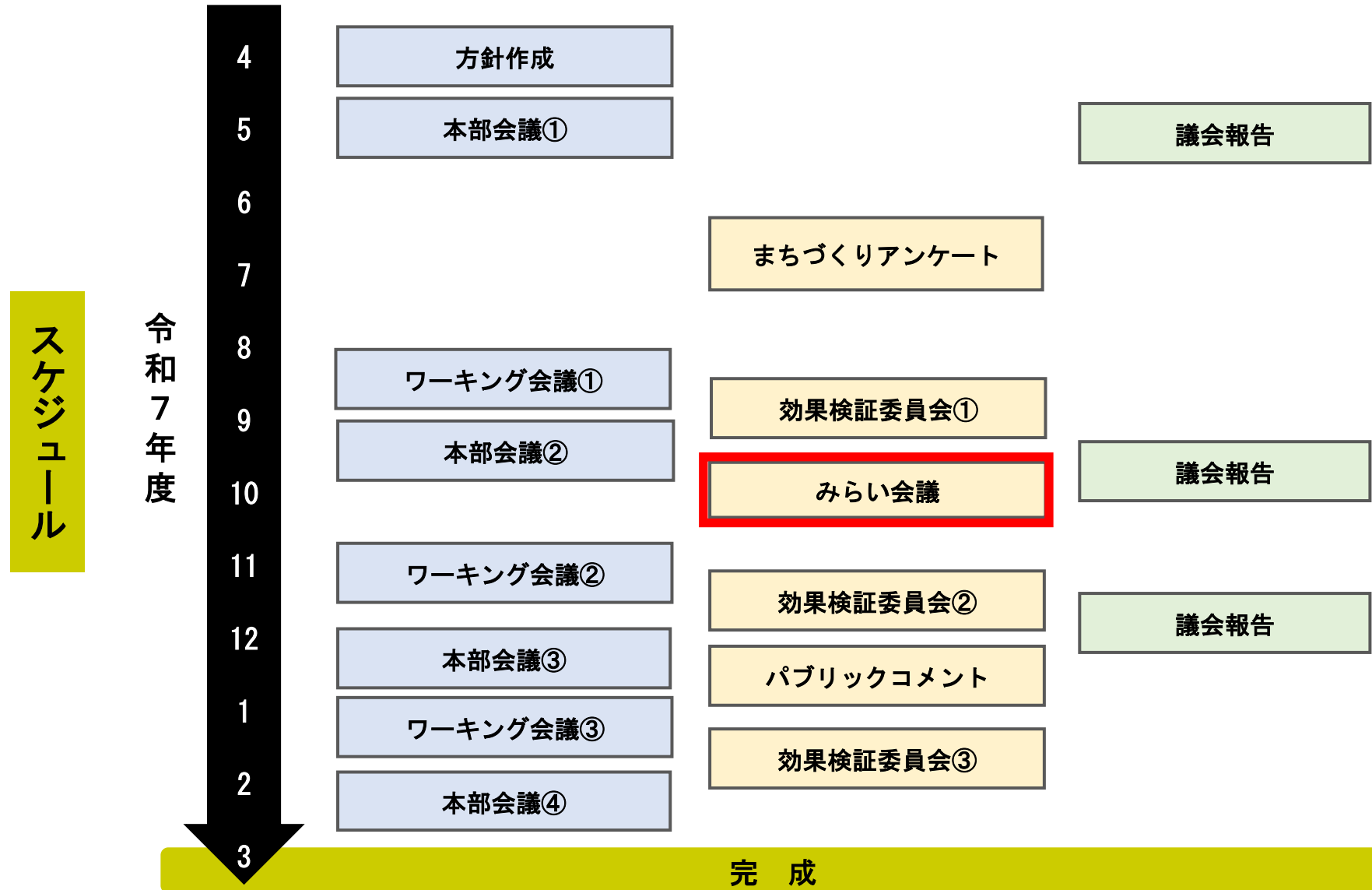
2 第6次東員町総合計画（② 基本計画 後期見直し）

組織と取り組み



2 第6次東員町総合計画（② 基本計画 後期見直し）

（４）基本計画 後期見直し



東員町みらい会議

目的

東員町みらい会議は、東員町総合計画の策定にあたり「東員町みらい会議設置要綱」で定められた会議です。**町民の参画**体制を確立することを目的としています。

2 第6次東員町総合計画（③ 東員町みらい会議）

策定時の様子

第6次東員町総合計画は、策定当時も「東員町みらい会議」を開催し、町民のみなさんの考えを反映しました。



令和7年度 東員町みらい会議

基本計画の後期見直しのため、町民のみなさんでグループワークをしていただき、色々な意見をいただきたいと思います。

2 第6次東員町総合計画（③ 東員町みらい会議）

令和7年度 東員町みらい会議 メンバー

	氏名	住所など	グループ		氏名	住所など	グループ
1	中村 太成	八幡新田	1	13	伊藤 道治	六把野新田	3
2	南山 直美	大木		14	山口 亜矢	笹尾東1	
3	西田 亜紀	鳥取		15	安田 優希	山田	
4	小池 利隆	城山3丁目		16	土井 努	笹尾東3	
5	草田 康裕	職員		17	石垣 篤史	職員	
6	廣田 航平	職員		18	中村 天斗	職員	
7	伊藤 雄	大木	2	19	近田 稔	笹尾東2	4
8	山田 百合子	城山2		20	末金 佐知子	山田	
9	新堂 浩一	笹尾西1		21	藤本 春生	城山2	
10	浅井 清治	笹尾東4		22	野澤 洋	笹尾西1	
11	太田 ちさ	職員		23	伊藤 充輝	職員	
12	西野 仁志	職員		24	早川 卓磨	職員	

3 グループワーク

テーマ：みんなで進める「おみごと！」

マンダラート（9つ（ 3×3 ）の方眼）の中心にテーマ（施策）を書き、その施策の「目指す姿」の実現にむけて、日頃できる取り組み（みんなで進める「おみごと！」）を話し合しましょう。

3 グループワーク

施策一覧

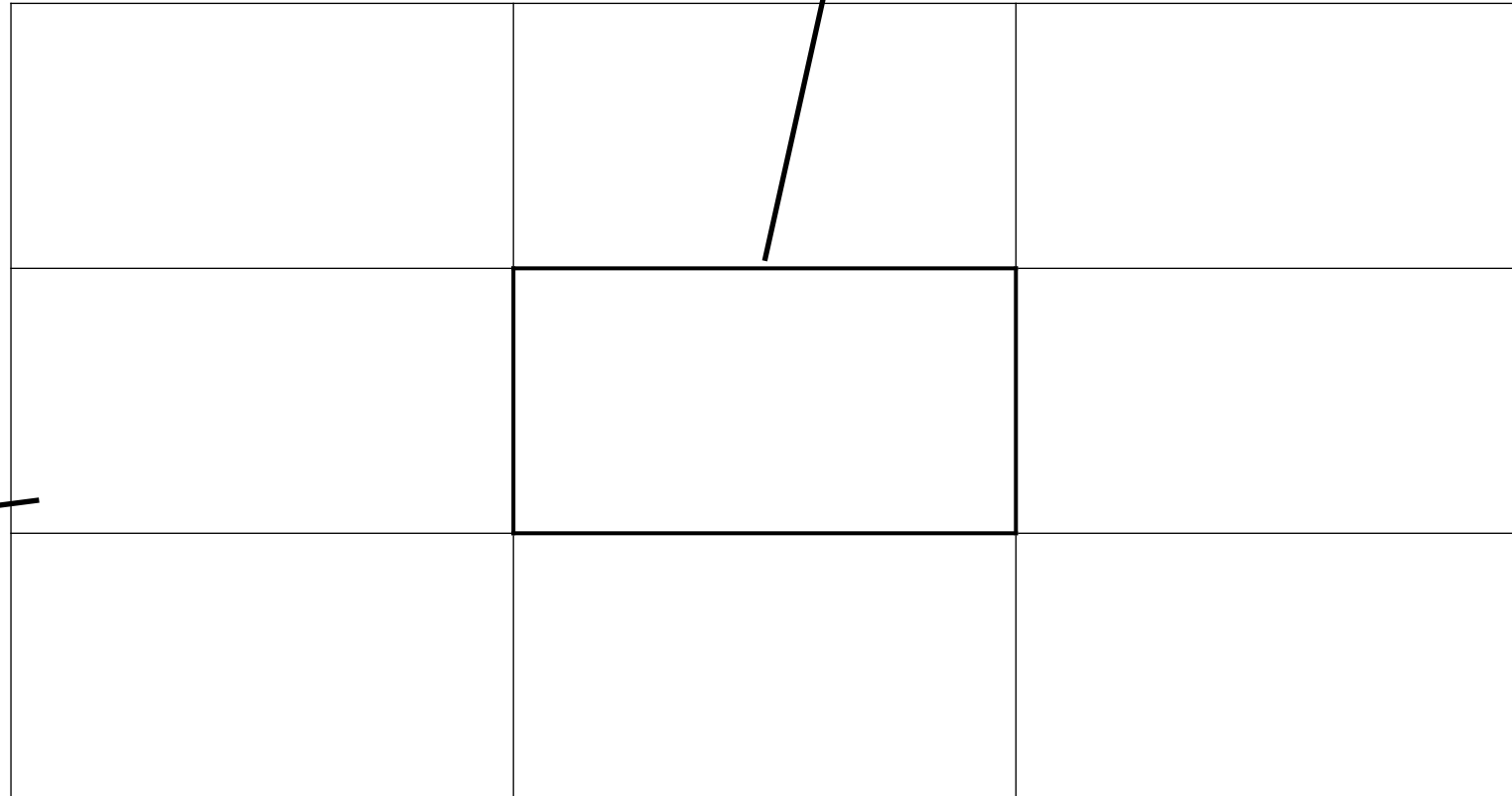
この中から **2** つ選んでください

NO	施策	NO	施策	NO	施策
1	1-1 健康づくりの推進	11	3-7 観光の振興	21	7-2 商工業の振興
2	1-2 地域医療体制の確保	12	4-1 効率的行財政の運営	22	8-1 消防・防災対策の充実
3	1-3 社会保障の確保	13	4-2 行政機能の確保・管理	23	8-2 交通安全・防犯・消費者保護対策の充実
4	2-1 子育て支援の充実	14	5-1 幼児教育・学校教育の充実	24	9-1 良好な居住環境の形成
5	3-1 主体的で特色のある地域づくりの推進	15	5-2 教育環境の整備	25	9-2 道路の整備・管理
6	3-2 地域福祉の推進	16	6-1 生涯学習の推進	26	9-3 公共交通網の維持・確保
7	3-3 高齢者福祉の推進	17	6-2 青少年の健全育成	27	9-4 低炭素・循環型社会の経費
8	3-4 障がい者福祉の推進	18	6-3 文化力の向上	28	9-5 環境衛生対策の推進
9	3-5 男女共同参画社会の実現	19	6-4 スポーツの振興	29	9-6 上下水道整備・管理
10	3-6 人権尊重社会の形成	20	7-1 農業の振興		

3 グループワーク

マンダラート

(中心) グループで決めた「施策」

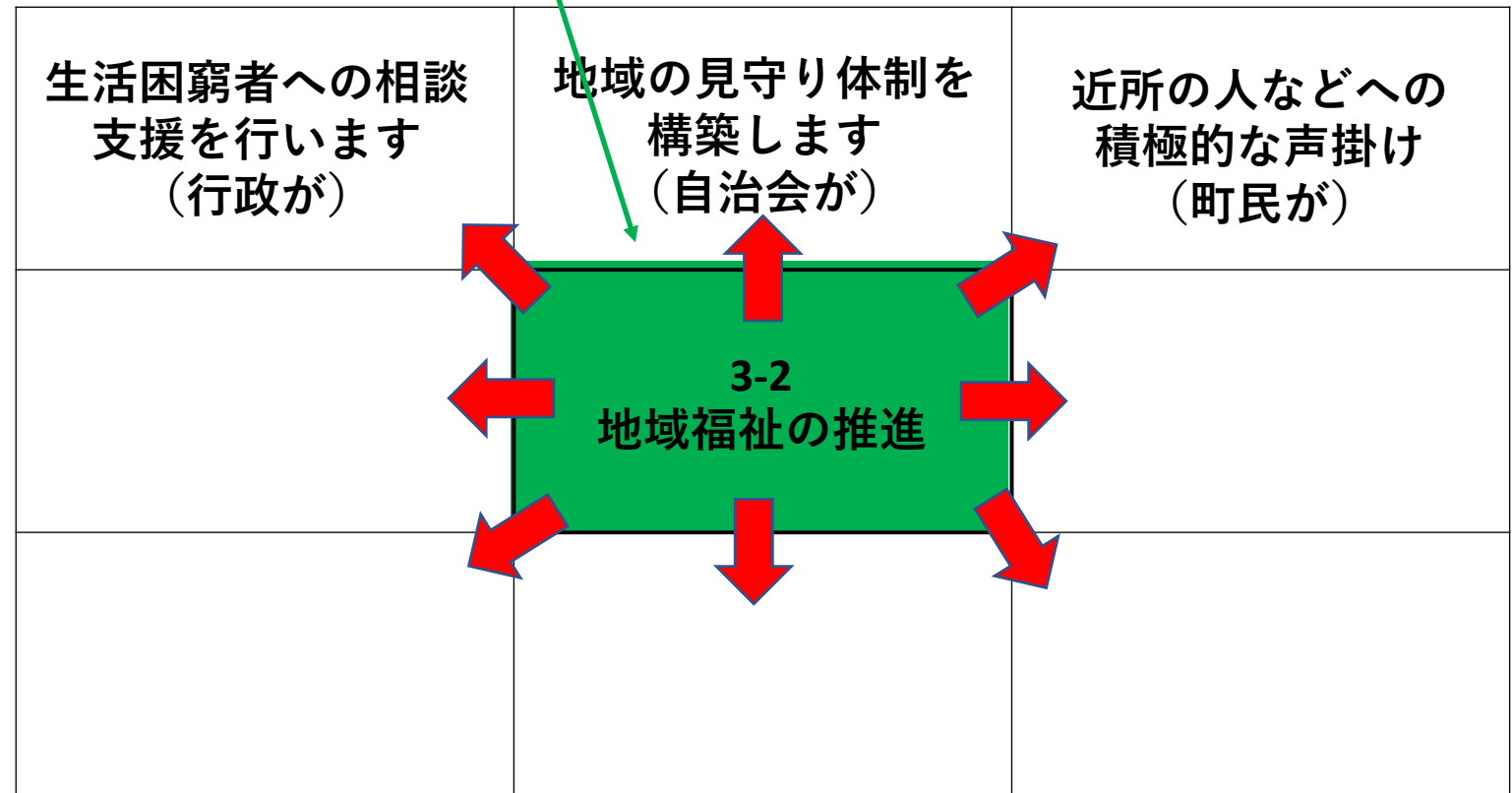


(周囲)
施策を進めるために、
「誰が」「何」を
取り組むか

3 グループワーク

(例) 【施策】 3－2 地域福祉の推進

中心は29施策
の中から選択



3 グループワーク

グループワーク

自己紹介など（20分）

1. 自己紹介をしましょう（名前・住まい・みらい会議参加の動機）
（1分以内／人）
2. 29施策の中から、各グループで話し合う施策を2つ決めてください
（10分）

3 グループワーク

グループワーク

◎グループワーク 1 (30分)

1. グループで決めた施策をマンドラートの中心へ記入する
2. 施策に記載されている「目指す姿」の実現のため、みんなができる取り組みについて「誰が」「何に取り組む」か考え、それぞれ付箋に書く
3. 書いた付箋は、説明しながら8つの方眼へ張る。(よく似た意見はまとめる
とよい。たくさん意見が出た場合は、8つ以上でも大丈夫)
4. みんなが出した意見について、グループで話し合う。

◎グループワーク 2 (30分)

もう一つの施策について、グループワーク 1 と同様に話し合う

◎発表 (15分)

各グループで発表

グループワークのルール

- 1 貴重な機会ですので、率先して意見を言ってみましょう。
- 2 否定的な意見はなし。みんなの意見を尊重しましょう。
- 3 対話を大切にしましょう。
他の人が発言中に途中で話さない。
- 4 日頃の文句や苦情をいう会議ではありません。
前向きな話し合いをしましょう。
- 5 タイムマネジメントを意識。話は長くならない。脱線したら軌道修正しましょう。